

第18部 光学機器、写真用機器、映画用機器、測定機器、検査機器、精密機器、医療用機器、時計及び楽器並びにこれらの部分品及び附属品
第92類 楽器並びにその部分品及び附属品

統計番号 Statistical code	番号 H.S. code	品名 Description	単位 Unit	
			I	II
92.01		ピアノ(自動ピアノを含む。)、ハープシコードその他鍵盤のある弦楽器		
9201.10	000	- アップライトピアノ	NO	KG
9201.20	000	- グランドピアノ	NO	KG
9201.90	000	- その他のもの	NO	KG
92.02		その他の弦楽器(例えば、ギター、バイオリン及びハープ)		
9202.10	000	- 弓で弾くもの	NO	KG
9202.90	000	- その他のもの	NO	KG
92.05		その他の吹奏楽器(例えば、クラリネット、トランペット及びバグパイプ)		
9205.10	000	- 金管楽器	NO	KG
9205.90	000	- その他のもの	NO	KG
92.06		打楽器(例えば、太鼓、木琴、シンバル、カスタネット及びマラカス)		
9206.00		- 太鼓	NO	KG
	100	- その他のもの	NO	KG
92.07		電気的に音を発生し又は増幅する楽器(例えば、オルガン、ギター及びアコーディオン)		
9207.10	000	- 鍵盤楽器(アコーディオンを除く。)	NO	KG
9207.90		- その他のもの		
	100	- - 電気ギター	NO	KG
	900	- - その他のもの	NO	KG
92.08		オルゴール、オーケストリオン、バーバリアオルガン、機械式鳴き鳥、ミュージカルソーラーその他の楽器(この類の他の項に該当するものを除く。)、おとり笛及びホイッスル、角笛その他の音響信号用笛		
9208.10	000	- オルゴール	NO	KG
9208.90	000	- その他のもの	NO	KG
92.09		楽器の部分品(例えば、オルゴールの機構)及び附属品(例えば、機械式演奏用のカード、ディスク及びロール)、メトロノーム、音さ並びに調子笛		
9209.30	000	- 楽器用の弦		KG
		- その他のもの		
9209.91	000	- - ピアノの部分品及び附属品		KG
9209.92	000	- - 第92.02項の楽器の部分品及び附属品		KG
9209.94	000	- - 第92.07項の楽器の部分品及び附属品		KG
9209.99	000	- - その他のもの		KG